

川西市街路樹維持管理計画

目次

1. 背景と目的.....	1
2. 街路樹の機能.....	1
3. 街路樹の整備状況等.....	2
(1) 街路樹の植栽状況	2
(2) 街路樹の管理状況	2
4. 現状と課題.....	5
5. 街路樹維持管理の基本方針	7
(1) 緑の量の確保からの転換	7
(2) 基本方針	8
6. 具体的な取組.....	9
(1) 安全性の確保.....	9
(2) 管理効率の向上.....	10
(3) 街路樹の健全な育成.....	11
7. 対象路線(樹木)の具体化	12
(1) 取組タイプの設定	12
8. 計画的な推進.....	17
(1) 優先順位付け	17
(2) 適正な維持管理の実現	18
(3) フォローアップ.....	18

1. 背景と目的

住宅都市として発展してきた本市は、これまで培われた緑豊かな景観が重要な財産となっています。その中で、街路樹を適切に維持管理していくことは、本市のまちの魅力向上につながるものとなります。

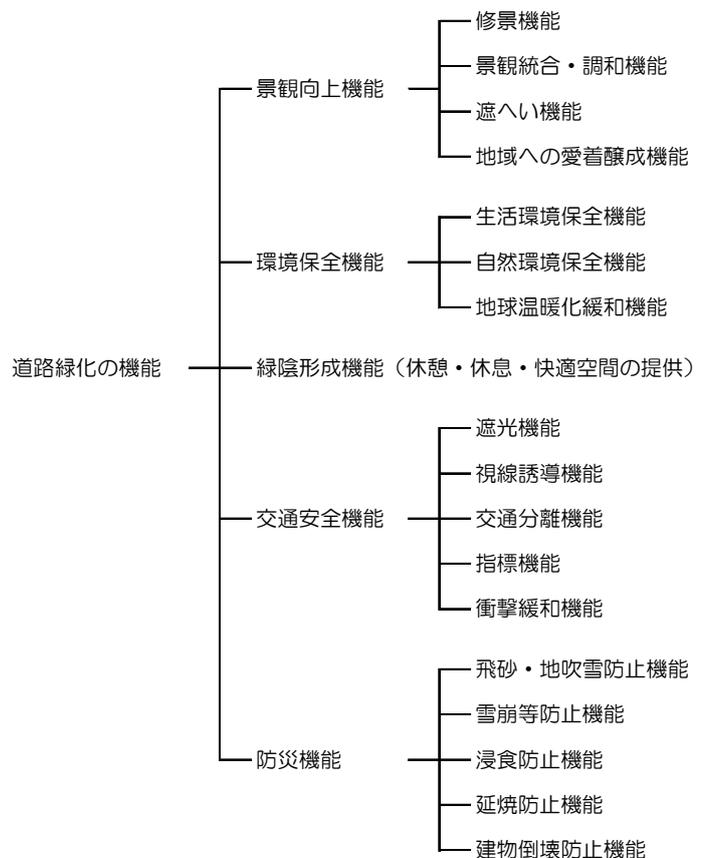
一方、街路樹の多くは植栽から年月が経過し、植栽時の想定をはるかに超えて成長したことにより、限られた予算の中で、適切な時期・頻度の剪定など計画的な維持管理が行えておらず、道路交通の安全確保や良好な景観に対する課題等、様々な問題を引き起こしている側面もあります。

このことから、街路樹維持管理計画を定め、適正な維持管理を行うことで緑の質の向上を目指すことを目的とします。

2. 街路樹の機能

街路樹による道路緑化は、景観向上機能、環境保全機能、緑陰形成機能、交通安全機能、防災機能をはじめ、多くの機能を有しており、特定の機能を目的として植栽された場合でも、そのほかに種々の効果をもたらすものです。一方で、植物という生き物が主要な構成材料である街路樹は、伸びた枝葉により、通行の支障や見通しを阻害するなど、街路樹本来の機能が十分発揮できないばかりか、むしろ妨げになってしまう場合もあります。

本市では、街路樹が景観向上機能、環境保全機能、緑陰形成機能の3つの機能を発揮することを重視し、適正な維持管理に取り組めます。これらの機能を発揮するため、既存の街路樹を維持していくものについては、目的とする主要な機能が最大限に発揮されるのみでなく、適切な維持管理を行い、その他の機能も幅広く発揮されるように努めることとします。



図表 2-1 道路緑化の機能
道路緑化技術基準・同解説(2016.3 公益社団法人同日本道路協会)

3. 街路樹の整備状況等

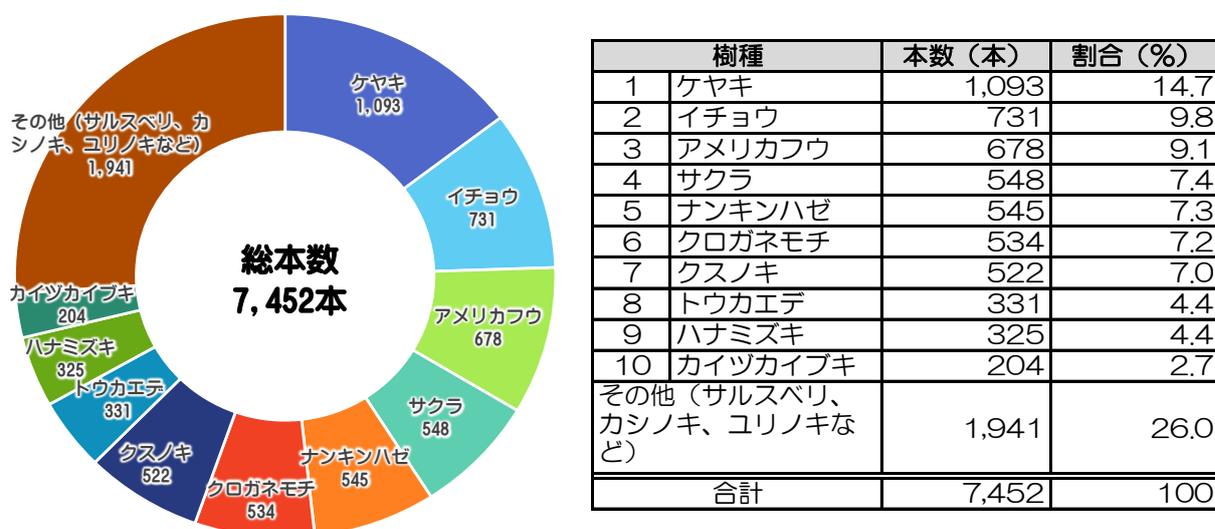
(1) 街路樹の植栽状況

現在、本市が管理する道路のうち、街路樹が植栽されている路線は 156 路線あり、7,452 本の街路樹が植栽されています。

街路樹で最も多い樹種は、図表 3-1 に示すように、ケヤキであり、次いでイチョウ、アメリカフウ、サクラ、ナンキンハゼといった成長が早く大木化する樹種が多く植栽されています。

また、本市は大規模住宅団地開発に合わせて街路樹も整備されてきた経緯から、街路樹の 8 割以上が開発団地内に植栽されています。

なお、詳細については、「資料編」にまとめています。

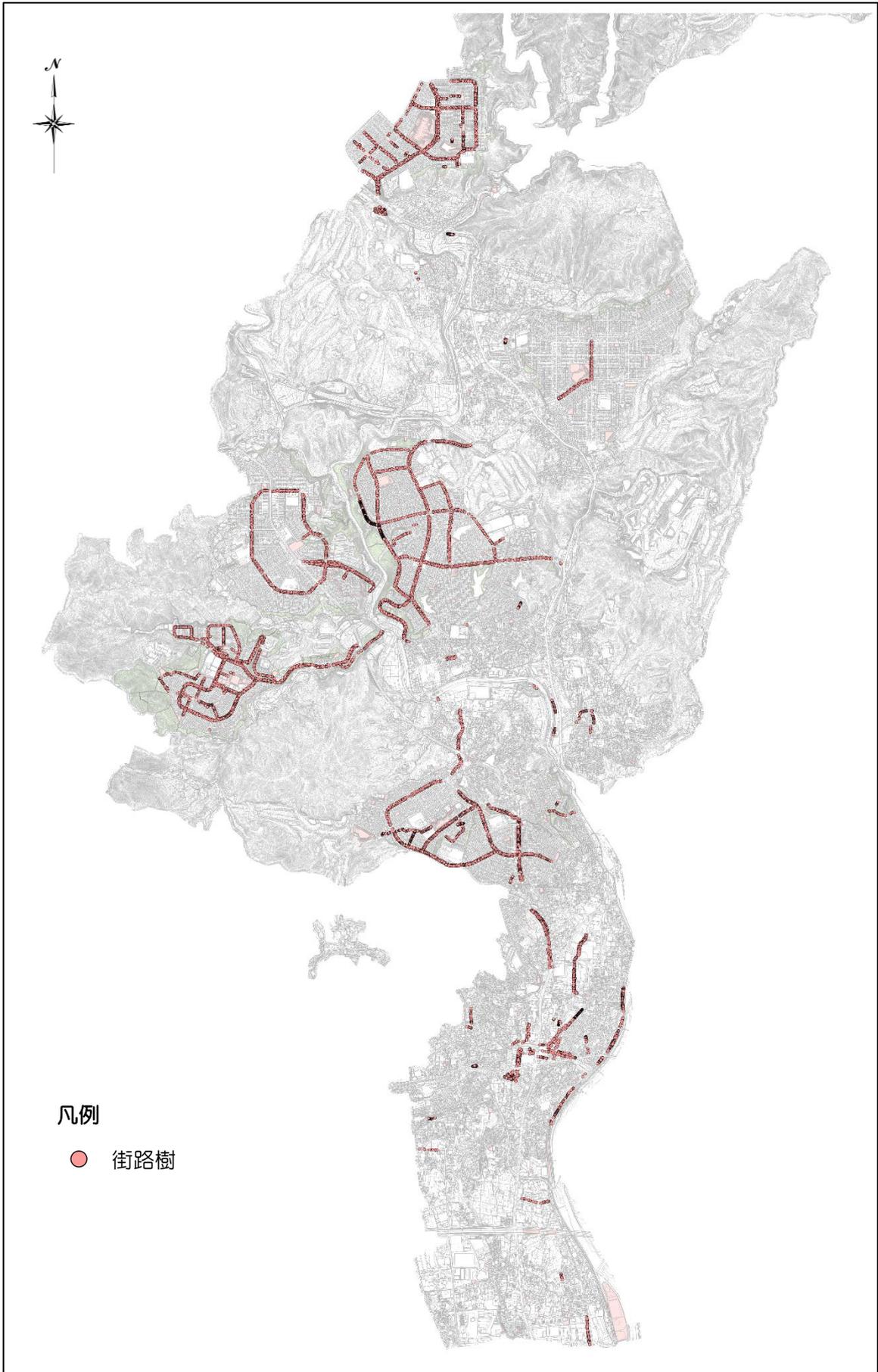


図表 3-1 樹種別植栽本数および割合

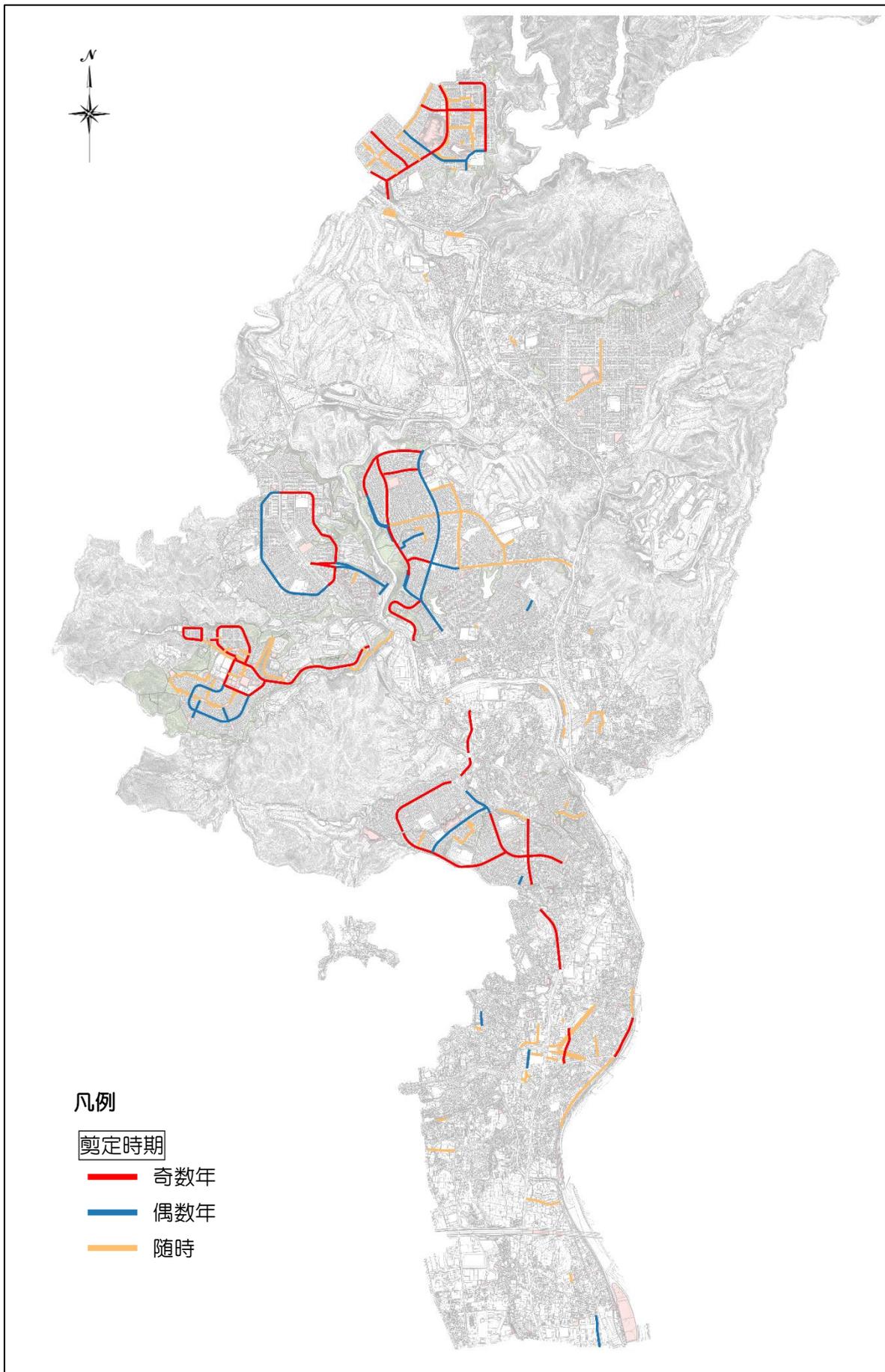
(2) 街路樹の管理状況

現在、実施されている街路樹の剪定頻度は、図表 3-3 に示すように偶数年・奇数年に路線を分け、2年に1度の定期剪定、その他の路線では、繁茂状況等により必要に応じて剪定を実施しています。

また、枝折れ、枯死や腐朽により倒木の恐れのある街路樹の伐採等の対応を適宜行っています。



图表 3-2 街路樹植栽狀況

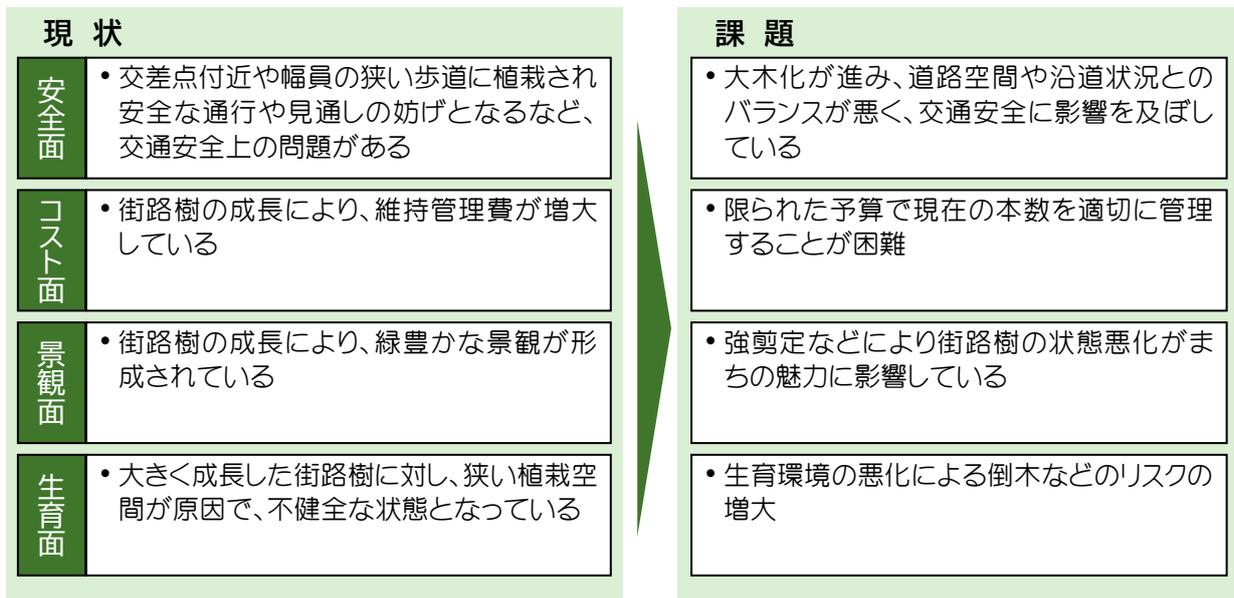


图表 3-3 街路樹維持管理狀況

4. 現状と課題

老木化や生育環境の悪化により倒木など危険性がある街路樹や、大木化が進み道路空間の阻害など、交通安全や市民生活に影響を及ぼしている街路樹が多数存在します。

しかしながら、街路樹は年々大きくなり維持管理費が増大していくにもかかわらず、限られた予算の制約状況下においては適正な維持管理を実施していくことが困難になっています。これら街路樹に対し適正な管理が行き届かなかった場合、危険性が増大するとともに並木としての景観の魅力も低下します。それらが積み重なることによって、本市のまちの魅力や暮らしにも様々な影響が生じています。このような負の連鎖を改善・解消することが課題となっています。



図表 4-1 現状と課題の整理

図表 4-2 街路樹に関する課題の具体事例

安全面からの課題	<p>歩道の有効幅員の不足</p> 	<p>道路標識等の視認性の阻害</p> 
	<p>交差点、横断歩道などの見通しの低下</p> 	<p>枯死や腐朽などによる倒木の恐れ</p> 
	<p>強剪定による樹形の乱れ</p> 	<p>公園や緑地などの緑との競合</p> 
	<p>植樹帯の規模を超えた大木化</p> 	<p>架空線との競合</p> 

5. 街路樹維持管理の基本方針

(1) 緑の量の確保からの転換

街路樹はこれまでの道路緑化の推進により緑化ストックが形成されましたが、適正な維持管理ができておらず、本来の樹木のもつ機能や役割を低下させるだけではなく、周辺へ悪影響を及ぼす状況が生じてきており、長い時間の中でストックされた緑が活かされていない状況です。

一方、国土交通省では、平成27年に「道路緑化技術基準」を改正し、「道路交通の安全の確保」により重点を置き、樹木の更新や将来の姿を念頭に置いた樹木の配置への配慮などが基準に盛り込まれました。

「ストック形成（量の確保）」という道路緑化から、「道路空間や地域の価値向上」に資する道路緑化へと、植栽や配置、管理の適正化を通じて「街路樹に求められる機能を総合的に発揮させること」が、これからの街路樹行政の重点項目になったと言えます。

これらを踏まえ、限られた予算の中で将来にわたり適正な維持管理を行っていくために、緑の量の確保からの変換を図ることが重要なポイントとなります。



図表 5-1 街路樹維持管理方針の変換

(2) 基本方針

課題を踏まえ、予算内で全数量への適正な維持管理を実現し、**道路交通や市民生活の安全性の確保を前提とし、管理効率の向上を図りながら街路樹の健全な育成による「まちの魅力の向上」を目指す**ことを基本方針とします。

そのため、限られた予算の制約状況下においては、これまでの本数（量）の重視から街路樹の機能や役割を活かす配置と量とし、管理コストの縮減をすることにより適正な維持管理を実施できる状況にしていく必要があります。

	安全面	コスト面	景観面	生育面
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路空間や交通安全施設への影響 	<ul style="list-style-type: none"> ● 予算制約による管理の質の低下 	<ul style="list-style-type: none"> ● 景観の悪化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 生育環境の悪化
視点	安全性の確保	管理効率の向上		街路樹の健全な育成
取組の方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 安全な通行空間の確保 ● 交差点、横断歩道等の見通しの確保 等 	<ul style="list-style-type: none"> ● 維持管理が軽減される樹種への植替 ● 適正な配置と量による管理数量の見直し 		<ul style="list-style-type: none"> ● 植栽する道路空間に見合った樹種への植替
	伐採	伐採・間引き・植替		植替

予算内での適正な維持管理の実現

緑の質の向上

図表 5-2 街路樹維持管理計画における基本方針

6. 具体的な取組

基本方針に基づき、予算内で全数量への適切な維持管理を実現するため、「安全性の確保」「管理効率の向上」「街路樹の健全な育成」の視点から街路樹の再整備を進めます。

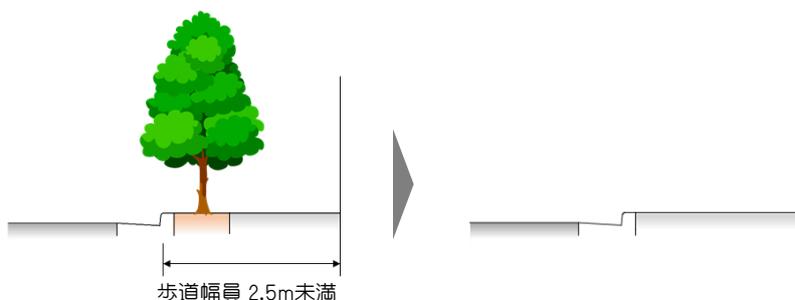
(1) 安全性の確保

大木化が進み道路空間や沿道状況とのバランスが悪く、交通安全や市民生活に影響を及ぼしている街路樹が多数存在します。これまでの剪定を中心とした管理だけでは、根本的な問題解決にはならず、この先の成長とともにリスクが増大することが想定されます。

安全な通行や見通しの確保を図るため、道路空間や周辺環境に応じた街路樹の計画的な伐採を行います。

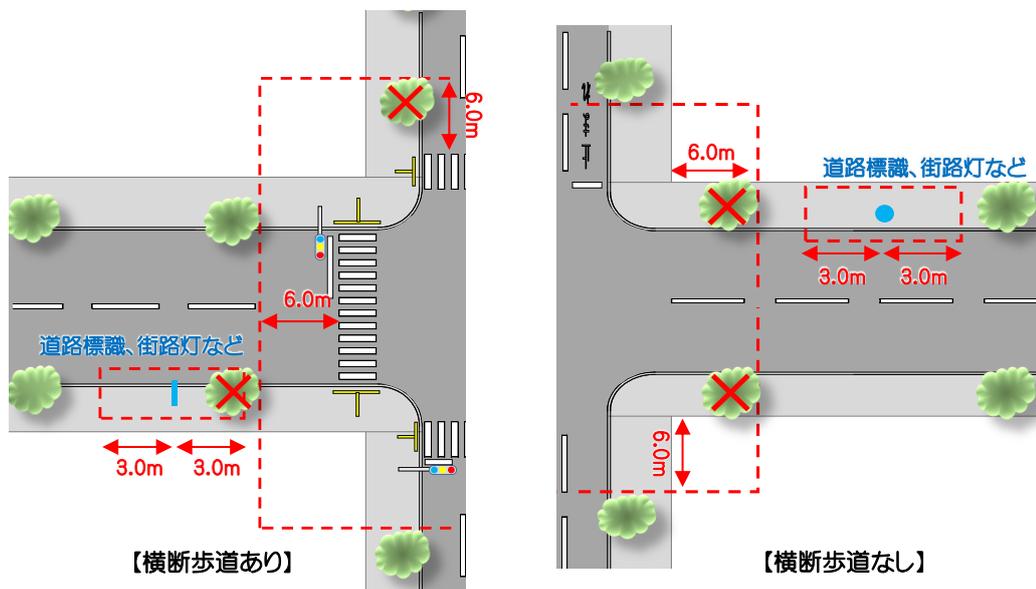
<伐採>

- 歩道における安全な通行(有効幅員 2.0m)を確保するため、歩道幅員が 2.5m未滿の路線(適正な植栽の確保が困難、または通行者の有効幅員の確保が困難な路線)については、街路樹を伐採することにより通行空間を確保します。



図表 6-1 歩道幅員の確保

- 交通の安全確保のため、原則、交差点における横断歩道もしくは歩道隅切りから 6.0m 以内に植栽された見通しを妨げる街路樹を伐採することにより視認性を確保します。
- 道路標識等から前後 3.0m以内に植栽された見通しを妨げる街路樹を伐採することにより視認性を確保します。



図表 6-2 視認性の確保

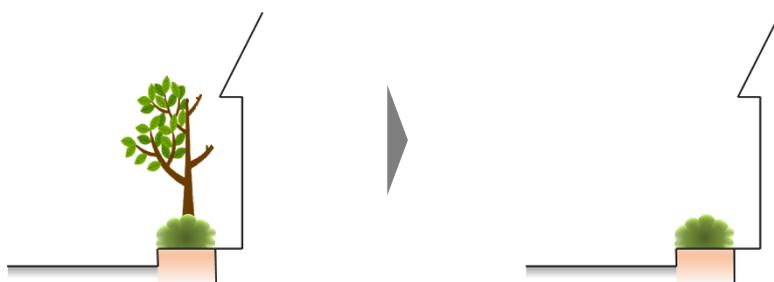
(2) 管理効率の向上

これまで街路樹の植栽にあたっては、成長の早い樹種を積極的に採用するとともに、比較的高密度に植栽することで緑量の増加に努めてきました。成長を続ける街路樹は、大木化するにつれ維持管理費は増大していく一方であり、効率的・効果的な街路樹管理の転換が必要です。

そのため、将来的な管理負担の軽減に向けて、管理しやすい樹種への更新。また、街路樹に求められる機能が小さい路線については、維持管理コストとのバランスを踏まえた上で、適正な配置による伐採（間引き）により維持管理コストを削減し、街路樹一本あたりへの管理の質の向上につなげていきます。

<伐採>

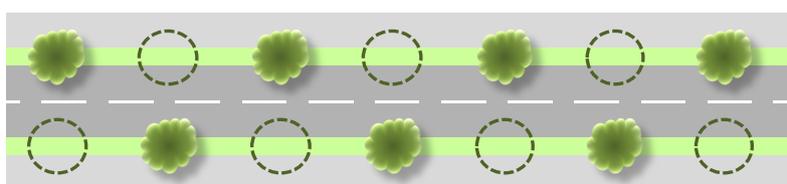
- 2列植栽や沿道にある公園や緑地等の樹木と競合している路線で、街路樹の機能を代替できる路線の伐採などで管理の負担軽減を図ります。
- 民地際に植栽され、剪定により不自然な樹形に仕立てられている路線などは、街路樹の発揮する機能を再確認し、低木のみへの移行など、地域の特性を考慮した適切な植栽構成への転換も含め検討を行い、管理の負担軽減を図ります。



図表 6-3 植栽構成の見直し

<間引き>

- 植栽間隔 10~12m 程度の間隔で設置することを基本とし、街路樹を間引きすることにより健全な生育空間を確保するとともに、管理の負担軽減を図ります。
- ※ 一般的に街路樹は、規則的に植栽された統一性のある並木が基本とされることから、植栽間隔の設定においては、隣接市に接続する区間も含め、並木の連続性を考慮した取組とします。



図表 6-4 街路樹の植栽間隔見直し

<植替>

- 大木化（幹周 90 cm以上）により維持管理コストの大きい路線については、若木や他の樹種へ植替を行い、維持管理コストの低減を図ります。

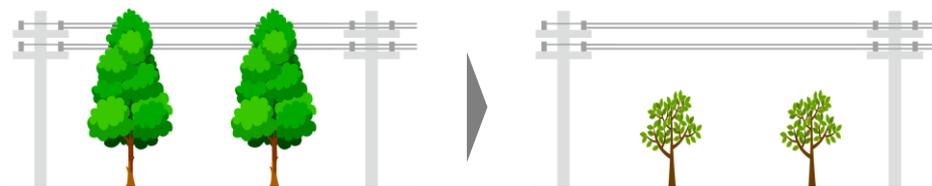
(3) 街路樹の健全な育成

今後、街路樹の更なる大木化は、街路樹の生育環境が維持できず、根上りや道路施設の損傷など安全性が低下するとともに景観的な魅力も低下することが想定されます。

そのため、生育環境に課題を抱えた街路樹については、地域特性に配慮しながら植栽する道路空間に見合った樹種へ植替することにより、街路樹の健全な生育環境を確保します。

<植替>

- 大木化により樹高や枝張りが大きくなり、架空線や建物などの施設との干渉や植樹枿とのミスマッチなど、制約の多い道路空間に植栽されている路線については、道路空間に見合った樹種へ植替することにより街路樹の健全な育成を図ります。
- 大木化により、歩道の根上りや道路構造物の破損などの影響が確認あるいは想定される路線については、植栽する道路空間に適した樹種へと植替を行います。



図表 6-5 道路空間に見合った樹種への植替

7. 対象路線(樹木)の具体化

対象路線(樹木)について、「安全性の確保」「管理効率の向上」「街路樹の健全な育成」の視点により、現状評価を行った上で、取組タイプを定めます。

なお、市民の思い入れの強い樹種や景観に配慮する路線、特別な理由により保全すべき街路樹については、「安全性の確保」の視点を除き、保全対象とします。



保全対象について

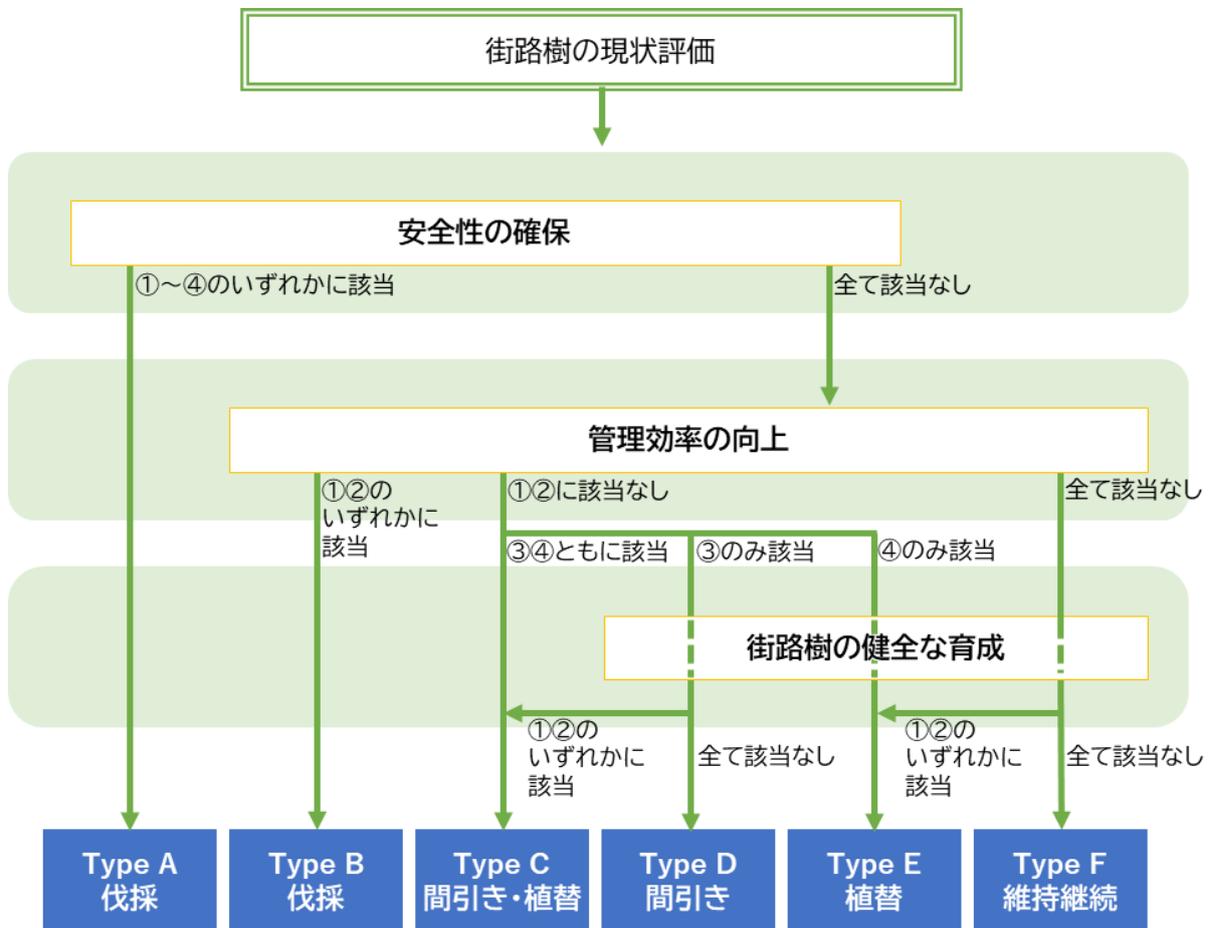
- 市民の思い入れが高いことから、市木である桜は原則、保全対象とする。
- 「川西市景観計画」における景観形成重点地区や「川西市緑の基本計画」における緑化重点地区(中心市街地)を通過する路線は、保全対象とする。詳細については、「資料編(P.10)」参照。
- その他特別な理由により、保全すべき街路樹については保全対象とする。
 - ※ 「安全性の確保」の視点からの評価にて該当がある場合を除く
 - ※ 「川西市緑の基本計画」における緑化重点地区は、同計画の見直しにより区域の再設定を行います

(1) 取組タイプの設定

路線の評価指標を図表 7-1 のとおりに設定し、路線(樹木)ごとに図表 7-2 に示すフローにより取組タイプを定めます。

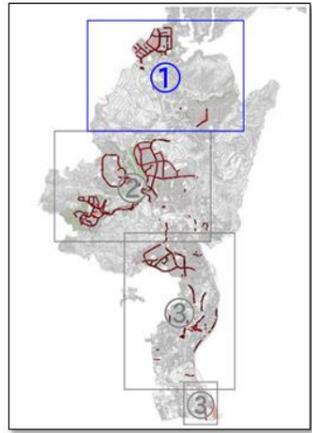
図表 7-1 評価指標

伐採	安全性の確保
	① 歩道幅員が狭く基準となる有効幅員(2.0m)を確保できない路線
	② 交差点、横断歩道などの付近で見通しを妨げる樹木
	③ 道路標識、信号、街路灯などに近接している樹木
伐採 間引き 植替	管理効率の向上
	① 沿道にある公園や緑地の樹木と競合している路線で、撤去しても十分な緑を確保できるなど、街路樹の機能を代替できる路線
	② 民地際に植栽され、剪定により不自然な樹形に仕立てられているなど、街路樹本来の機能が十分発揮できない路線
	③ 路線としての植栽間隔が基準(10~12m)よりも狭い路線
植替	街路樹の健全な育成
	① 架空線との競合など、道路の区域内で、健全な樹形や良好な生育環境が維持できなくなると予想される路線
	② 道路構造物などへの影響等が確認あるいは想定される路線

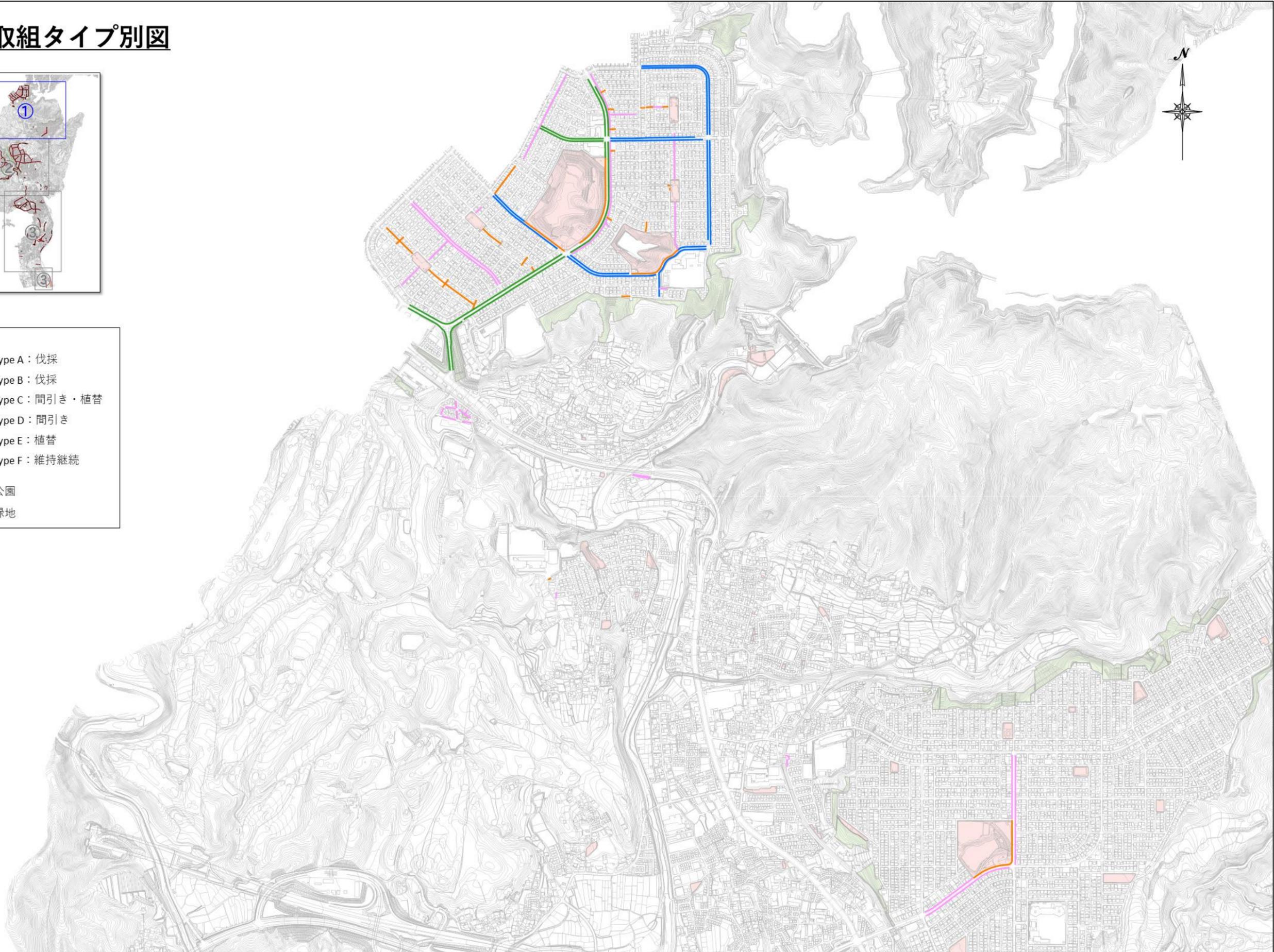


図表 7-2 取組タイプの設定フロー

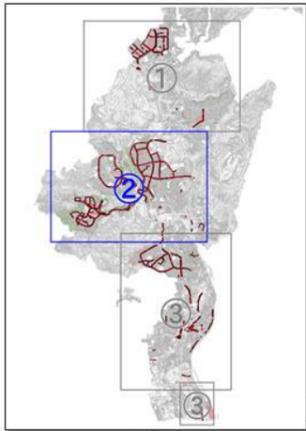
取組タイプ別図



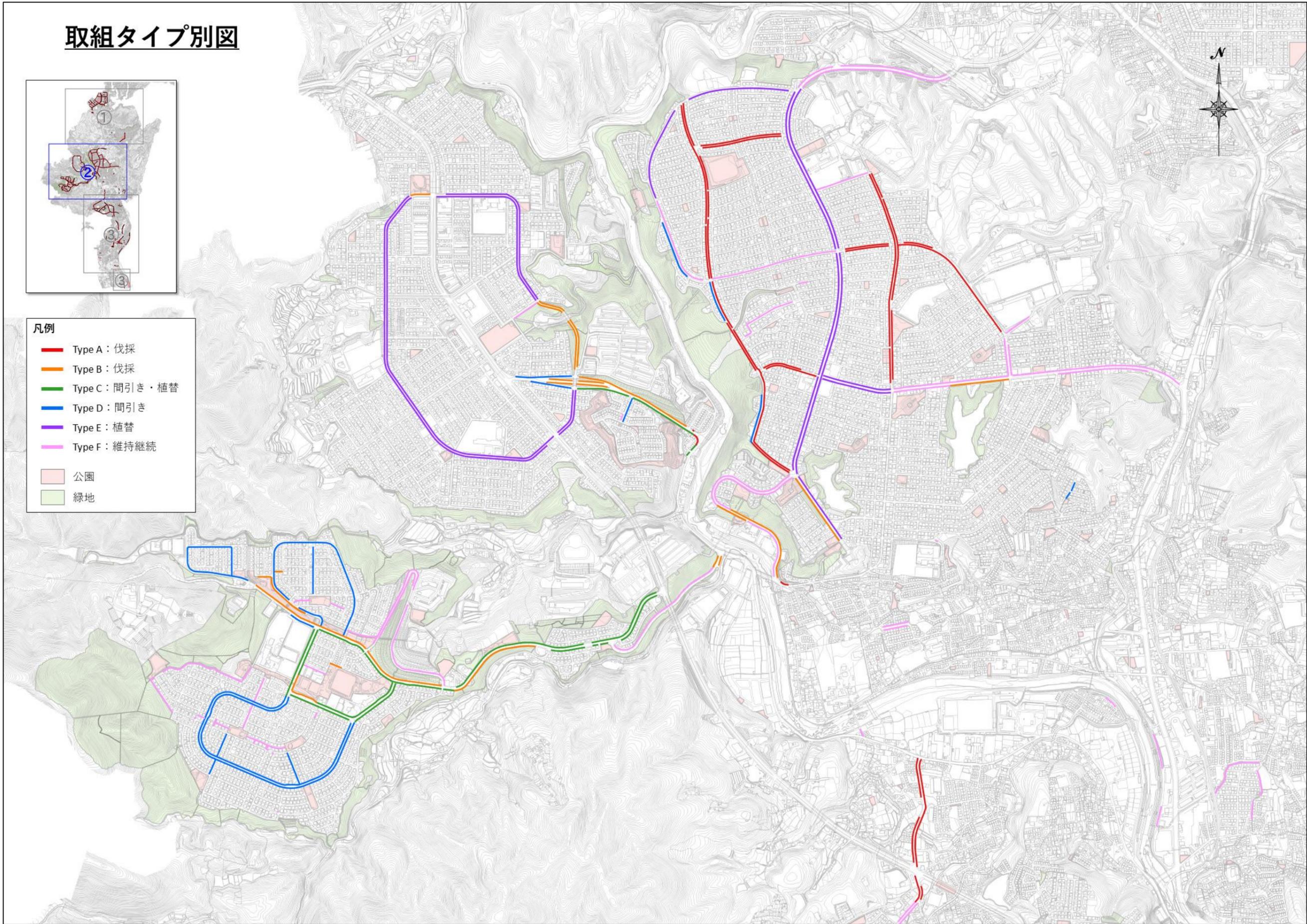
- 凡例
- Type A : 伐採
 - Type B : 伐採
 - Type C : 間引き・植替
 - Type D : 間引き
 - Type E : 植替
 - Type F : 維持継続
 - 公園
 - 緑地



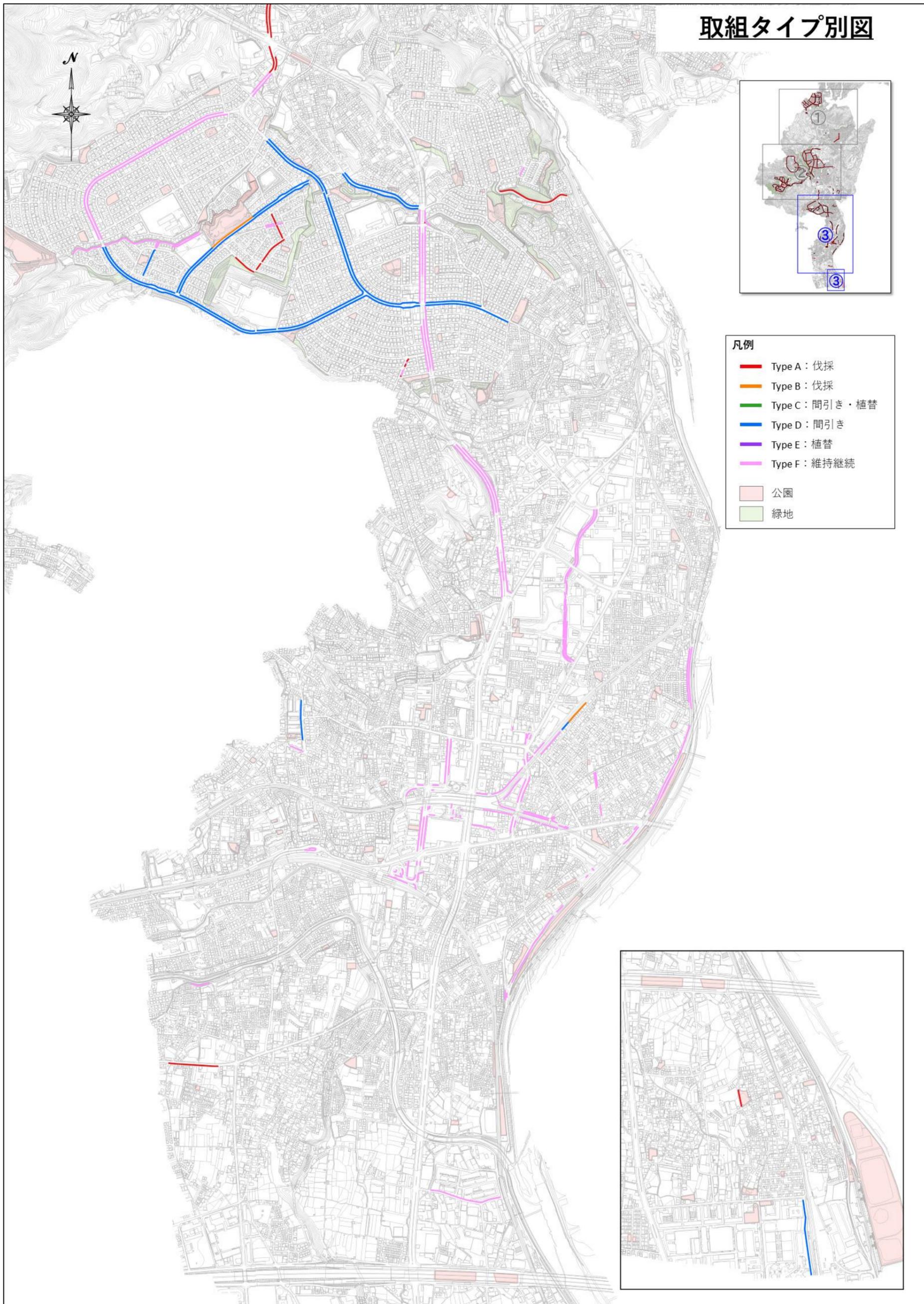
取組タイプ別図



- 凡例
- Type A : 伐採
 - Type B : 伐採
 - Type C : 間引き・植替
 - Type D : 間引き
 - Type E : 植替
 - Type F : 維持継続
 - 公園
 - 緑地



取組タイプ別図



8. 計画的な推進

現状評価に基づき、取組タイプにより街路樹の伐採（間引き）・植替を実施していきます。

沿道住民からは、街路樹を原因とする問題で困っているので伐採して欲しい、景観として大事にしているので伐採しないで欲しいなど、街路樹に対する多様な価値観に基づく要望・意見が寄せられており、街路樹管理に対する住民意見も多様化しています。このことから、住民との情報共有や認識共有などは、街路樹管理に係る課題の一つでもあります。

また、路線ごとに地域の状況も異なることから、全路線を一度に実施するものではなく、コミュニティ等の地域団体と将来像を共有したうえで街路樹の再整備を行います。このことから、コミュニティ等の地域団体と調整を行い、意向を反映したうえで、取組タイプを変更することもあります。

(1) 優先順位付け

街路樹の再整備の実施については、まず、道路空間の安全性確保を最重要課題とし、順次、「Type A」に設定された路線（樹木）の伐採を実施していきます。

その他の路線における街路樹の再整備は、周辺景観に与える影響を考慮し、コミュニティ等の地域団体と合意形成を図り、更新の必要性、更新後の樹種候補について理解を得た後に、伐採（間引き）・植替を以下の方針のもと計画的に実施していくこととします。

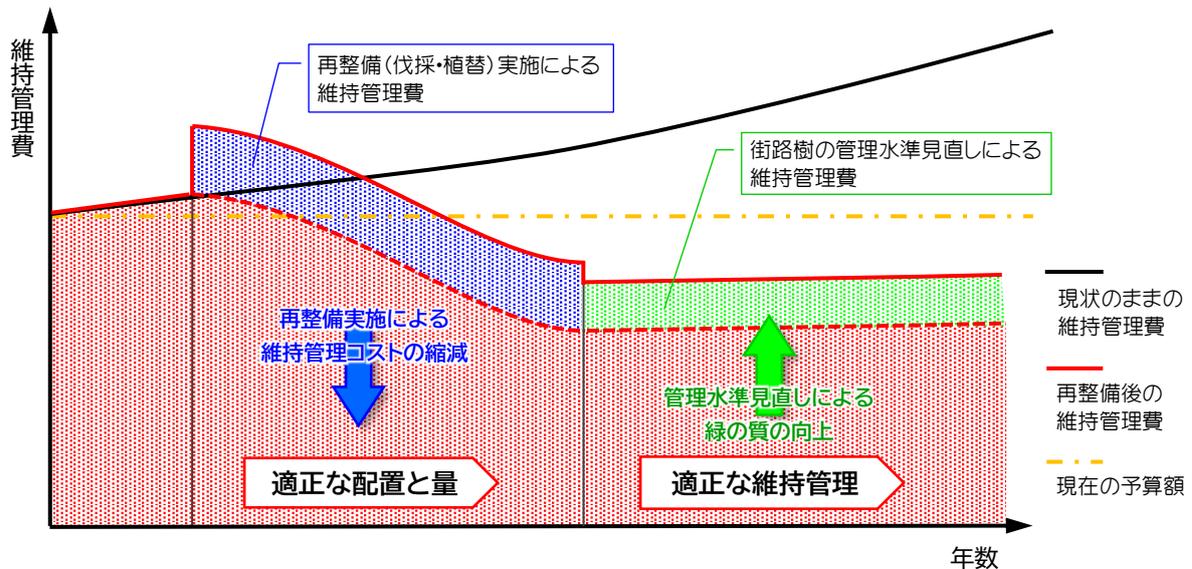
街路樹の再整備方針

- 「Type B、C、D」に設定された路線の伐採（間引き）を優先して実施することで、維持管理コストの早期縮減を図ります。
- 「Type C、E」に設定された路線の植替については、予算の範囲内で特に課題が多く見られる路線を優先して実施します。
- 街路樹の再整備にあたっては、路線内での連続性確保による良好な道路景観及び緑のネットワークの形成、適切な樹種の選定と配置と量、周辺状況、コミュニティ等の地域団体の意見などを総合的に判断し、その路線に合った街路樹のあり方を同時に見直します。

(2) 適正な維持管理の実現

将来を見据え、限られた予算の中で持続可能な維持管理を目指し、これまでの本数（量）の重視から街路樹の機能や役割を活かす「適正な配置と量」とすることによる維持管理コストの縮減を行います。その上で縮減された維持管理コストにより街路樹の管理水準の見直しを行い、「適正な維持管理」による緑の質の向上を目指します。

再整備実施においては、他の道路整備事業にあわせた再整備の実施による国庫補助金の活用やPFI導入による財政支出の平準化など、財政負担軽減についての検討を行います。



図表 8-1 街路樹管理コストのイメージ

(3) フォローアップ

街路樹は年々成長することや街路樹を取り巻く環境の変化に対応するため、進捗管理を行うとともに、目指すべき街路樹の将来像の達成状況を確認することが必要です。

このため、再整備の実施後には、地域の状況に合わせた水準での剪定方法を決定したうえで維持管理を実施し、剪定後の生育状況を観察しながら維持管理方針を検討していくとともに、本計画を運用することにより把握した問題や課題に適切に対応し、より実態に即した計画となるようPDCAサイクルを活用し、適宜計画の見直しを図っていくものとします。



図表 8-2 PDCA サイクル

川西市街路樹維持管理計画

発行年月 令和5年5月

編集発行 川西市土木部 公園緑地課
〒666-8501 川西市中央町1-2番1号
TEL 072-740-1111 (代表)